

---

---

# 全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 818 号 平成 18 年 12 月 25 日発行

---

---

## も く じ

トピックス	1
地方財政対策が決着 公営企業金融公庫の廃止後の新組織の財務基盤の確保について 財務省原案内示を受けて、理事会を開催 12月22日、正副会長会議・地方分権推進戦略会議合同会議を開催 - 地方分権改革推進法成立に伴う今後の対応について協議 - 「教育行政における市長の役割と責任の強化に関する緊急アピール」を 教育再生会議等に提出	
国の会議等の動き	3
法律の成立状況	5
市長の選挙	6
市長の退任	6
全国市長会 行事予定	6
全国都市数	6

---

---

## トピックス

### 地方財政対策が決着

12月18日に、平成19年度地方財政対策が決着し、地方財政計画の規模は、83.1兆円。前年度より微減の6年連続の減額、地方一般財源は、前年度より5,000億円程度増の59.2兆円程度、交付税特別会計借入金については、国負担分を全額国の一般会計借入金に振替整理するなど国と地方の負担関係を明確化し、合わせて国・地方がそれぞれの償還を開始する、平成19年度から3年間で、一定条件を満たす地方団体を対象に、5兆円規模の公的資金の繰上償還を実施すること等が盛り込まれた。

また、同日、地方六団体は地方財政対策が決着したことに對して共同声明を発表した。

(「地方財政対策関係資料」及び地方六団体「平成19年度地方財政対策についての共同声明」は本会HPメンバーズページに掲載しております)

・地方財政対策関係資料

<http://www.mayors.or.jp/member/govinf/govinf-index18.htm#h181218>

・地方六団体「平成 19 年度地方財政対策についての共同声明」  
<http://www.mayors.or.jp/rokudantai/youbou/181218seimei.htm>

[財政部]

## 公営企業金融公庫の廃止後の新組織の財務基盤の確保について

いわゆる行政改革推進法により廃止することが決定している公営企業金融公庫は、平成 20 年 10 月に、地方公共団体が共同して設立する新組織に移行することが決定した。

また、その新組織は、将来にわたる安定的な経営を確保するとともに、現公庫の既往債権等の適切な管理を行うため、財務基盤を現公庫から承継することとされた。

新組織の経理については、新たな貸付業務に係る勘定（新勘定）と、現公庫に係る既往の資産・債務の管理を行う勘定（旧勘定）とに分離し、債券借換損失引当金については、新・旧両勘定の適切な運営・管理に必要な額（約 3.4 兆円程度）を承継することとされた。

なお、公営企業健全化基金は新勘定に、利差補てん引当金は旧勘定に全額承継することとされた。

（概要については、本会 HP メンバーズページに掲載しております）  
<http://www.mayors.or.jp/member/h19yosan/soumu/177.pdf>

[財政部]

## 財務省原案内示を受けて、理事会を開催

12 月 22 日、全国都市会館において理事会を開催した。

山出会長あいさつの後、会議では総務省の岡本・自治財政局長から、平成 19 年度地方財政対策の概要について、地方交付税については、財政制度審議会を中心に特例減額の議論が行われたが、法定率分を堅持した上で、地方税を含めた一般財源総額を確保できたこと、地方交付税の特別会計借入金の計画的償還を開始すること、平成 19 年度から 3 年間で、一定の条件を満たす地方公共団体を対象に 5 兆円規模の公的資金の繰上償還等を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減すること、平成 20 年に廃止される公営企業金融公庫については、新組織の経理は新たな貸付業務に係る勘定（新勘定）と現公庫に係る既往の資産・債務の管理を行う勘定（旧勘定）とに分離し、債券借換損失引当金については、新・旧両勘定の適切な運営・管理に必要な額（約 3.4 兆円程度）を承継すること等とする説明を聴取した。

また、河野・自治税務局長から、平成 19 年度地方税制改正（案）について、法人所得課税の減価償却制度の見直しと合わせて、固定資産税について「償却資産の最低限度額の廃止」の議論が行われたが、資産課税としての性格を踏まえ、現行の評価方法を維持するとされたこと、上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率の適用期限の一年延長を行うこと等とする説明を聴取した。

次いで、事務局から予算対策並びに諸会議の開催状況等について報告した。

[企画調整室]

## 12月22日、正副会長会議・地方分権推進戦略会議合同会議を開催 - 地方分権改革推進法成立に伴う今後の対応について協議 -

今月8日の地方分権改革推進法の成立を受けて、本会の第二期地方分権改革に向けた取組みについて協議を行い、地方分権改革推進委員会委員の選任に地方の意見を反映させるとともに、地方分権改革推進計画作成にあたり地方と十分協議するよう国に求めること、本会の体制整備として、行政委員会の下に検討会を設置し、改革の推進に関する施策の検討、地方分権改革推進委員会等関係方面への提言等に反映していくこと、改革の着実な推進を図るため、(財)日本都市センター等と共同してシンクタンクを設置することを決定するとともに、地方六団体の体制整備として、年明けに地方分権改革推進本部を設置することを了承した。

また、地方六団体として「『地方分権改革推進法』成立にあたって」とする会長連名の談話を発表したこと、今月6日、山出会長が参議院総務委員会に参考人として出席し法案に賛成する立場から、第二期地方分権改革の出発点として法案の早期成立を求める意見陳述を行ったことなどについて説明が行われた。

[企画調整室・行政部]

## 「教育行政における市長の役割と責任の強化に関する緊急アピール」を 教育再生会議等に提出

本会の「教育における地方分権の推進に関する研究会」は、12月19日、「教育行政における市長の役割と責任の強化に関する緊急アピール」を決定し、座長の北脇・浜松市長が記者会見を行った。

同アピールにより、最近の教育現場におけるいじめ等を背景とする子どもの自殺や必修科目未履修問題等については、教育委員会のみでの対応は困難であるとし、総合行政を担う市長の教育行政における存在や役割・責任を高め、学校・家庭・地域が一体となって、市民の意向を的確に反映した教育行政を行うことができるよう、教育委員会の選択制の導入を含め、抜本的な制度改革を強く求めた。

なお、本会は即日、同アピールを内閣総理大臣、内閣官房長官、教育再生会議座長、内閣府特命担当大臣（規制改革）、文部科学大臣等に提出した。

（詳細は、本会HPメンバーズページを参照願います）

<http://www.mayors.or.jp/opinion/iken/181219kyouiku.htm>

[社会文教部]

---

## 国の会議等の動き 12月18日 - 1月8日

12月18日（月）

「自由民主党総務部会・恩給制度調査会・地方税財政PT合同会議」に地方六団体の

代表が出席し、平成 19 年度税制改正に対するお礼を行うとともに、地方財政対策に向けて要望。本会からは、副会長の河内山・柳井市長が出席。

[財政部]

12 月 20 日（水）

「**中央環境審議会総合政策部会（第 41 回）**」において、第 3 次環境基本計画の点検の進め方について審議が行われた。

本会から委員として倉田・池田市長（本会廃棄物処理対策特別委員長）が参画している。

[社会文教部]

12 月 20 日（水）～22 日（金）

12 月 20 日、「**自民党国防部会・安全保障調査会・基地対策特別委員会合同会議**」が開催され、全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会の正副会長が出席し、代表して光武・佐世保市長（全国基地協議会会長）が基地周辺対策経費の所要額確保について要望陳述を行った。

なお、標記合同会議に先立ち、「**全国基地協議会・防衛施設周辺整備全国協議会正副会長会議**」を全国都市会館において開催し、平成 19 年度基地関係予算対策について協議を行った。

また、翌 21 日、「**自民党総務部会関係合同会議**」が開催され、全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会の正副会長が出席し、代表して光武・佐世保市長（全国基地協議会会長）が、財務省第 1 次内示において基地交付金及び調整交付金の要求額が満額確保されたことについてお礼のあいさつを行った。

更に、22 日に開催された「**自民党国防部会・安全保障調査会・基地対策特別委員会合同会議**」に全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会の両会長が出席し、代表して西村・小松市長（防衛施設周辺整備全国協議会会長）が基地周辺対策経費の所要額確保及び基地交付金・調整交付金の要求額満額確保についてお礼のあいさつを行うとともに、大臣折衝における基地周辺対策経費の復活要求額の確保について要請を行った。

[社会文教部]

12 月 21 日（木）

「**自由民主党総務部会関係合同会議**」に地方六団体代表が出席し、平成 19 年度地方財政対策、公営企業金融公庫の財務基盤が新組織に継承されることなどに対するお礼を行った。本会からは、顧問の青木・立川市長が出席した。

[財政部]

12月22日(金)

「自由民主党総務部会関係・消防議員連盟合同会議」に地方六団体代表が出席し、総務部会関係予算の復活重点項目の満額確保に向けて、財務大臣との折衝に向かう総務大臣を激励、送り出しをした。本会からは、財政委員会副委員長の山田・西宮市長が出席した。

[財政部]

12月25日(月)15:00

「中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルWG合同会合(第6回)」において、家電リサイクル制度の見直しに係る具体的な論点整理を予定。

[社会文教部]

12月26日(火)15:00

「中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会食品リサイクル専門委員会、食料・農業・農村政策審議会総合食料分科会食品リサイクル小委員会合同会合(第4回)」において、食品リサイクル制度の見直しに向けたとりまとめ(案)について審議予定。

[社会文教部]

12月27日(水)14:00

「中央環境審議会循環型社会計画部会(第32回)」において、循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第3回点検報告書案等について審議予定。

[社会文教部]

---

## 法律の成立状況

### 教育基本法

平成18年12月15日成立。

本法は、教育基本法の全部を改正し、教育の目的及び理念並びに教育の実施に関する基本的な事項と、教育振興基本計画の策定等について定めたものである。

[社会文教部]

---

---

## 市長の選挙

(選挙日) (市名) (市長名) (当選回数)  
12月24日 愛知県一宮市 谷 一夫 三選

注) 新任の日付は、任期起算日であります。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

---

---

## 市長の退任

(退任日) (市名) (市長名)  
12月24日 神奈川県逗子市 長 島 一 由  
12月24日 愛知県稲沢市 服 部 幸 道

[総務部]

---

---

## 全国市長会行事予定4週間分・12月25日～1月21日

(月日)	(時間)	(会議名)	(場所)	(所管)
1月12日	13:30	放置自動車問題対策会議	全国都市会館・第1会議室	経済部

[企画調整室]

---

---

## 全国都市数 平成18年12月25日現在

= 802 都市 =  
政令指定都市 15  
中核市 37  
特例市 39  
一般市 688  
特別区 23

[調査広報部]

---

---

**【 発 行 】**

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ：<http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール：[shuhou@mayors.or.jp](mailto:shuhou@mayors.or.jp)

---

---

**「週報」の情報は全国市長会HPメンバーズページでもご覧いただけます。**

---

---